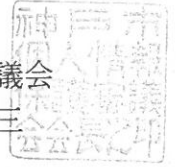




答 申 第 6 7 3 号  
平成 30 年 3 月 29 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、平成 30 年 3 月 26 日付け  
神保高介護第 5585 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
介護保険認定情報の利用について  
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

- 1 神戸市営住宅の家賃算定に当たり、入居者に義務付けられている毎年の収入申告に係る未申告者のうち、公営住宅法及び神戸市営住宅条例の規定に基づく収入申告義務の免除対象者を正確に把握するために、介護保険認定情報を利用することは、職権による対象者の収入の把握と、応能応益負担の原則に基づく適正な家賃決定に寄与するものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切かつ慎重に取り扱わなければならない。

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
介護保険認定情報の利用について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【介護保険認定情報】

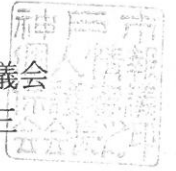
- ・ 住記個人番号
- ・ 認定申請日
- ・ 認定有効期間終了日
- ・ 主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度  
(自立, I, II a, II b, III a, III b, IV, M)



答 申 第 6 7 4 号  
平成 30 年 3 月 29 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、平成30年3月9日付け保  
障更第672号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
療育手帳情報の利用について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

- 1 神戸市営住宅の家賃算定に当たり、入居者に義務付けられている毎年の収入申告に係る未申告者のうち、公営住宅法及び神戸市営住宅条例の規定に基づく収入申告義務の免除対象者を正確に把握するために、療育手帳情報を利用することは、職権による対象者の収入の把握と、応能応益負担の原則に基づく適正な家賃決定に寄与するものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切かつ慎重に取り扱わなければならない。

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
療育手帳情報の利用について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【療育手帳情報】

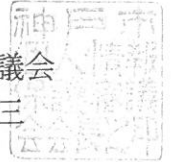
- ・ 住記個人番号
- ・ 療育手帳情報（療育手帳判定（A,B1,B2））



答 申 第 6 7 5 号  
平成 30 年 3 月 29 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 3 月 29 日付け神住住管第 5211 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
住宅総合管理システムの情報項目の追加について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 神戸市営住宅の家賃算定に当たり、入居者に義務付けられている毎年の収入申告に係る未申告者のうち、公営住宅法及び神戸市営住宅条例の規定に基づく収入申告義務の免除対象者を正確に把握するために、療育手帳情報、介護保険認定情報及び精神障害者保健福祉手帳情報を電子計算機処理することは、個人情報の機密性や処理の正確性・迅速化を確保するものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

市営住宅の収入申告及び家賃決定事務に係る  
住宅総合管理システムの情報項目の追加について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎は条例第 11 条第 2 項に該当する項目

【療育手帳情報】

- ・住記個人番号

◎療育手帳情報（療育手帳判定（A,B1,B2））

【介護保険認定情報】

- ・住記個人番号
- ・介護保険申請日
- ・認定有効期間終了日

◎主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度  
（自立, I , II a, II b, III a, III b, IV, M）

【精神障害者保健福祉手帳情報】

- ・統合宛名番号
- ・漢字氏名
- ・カナ氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・有効期限日

◎精神障害者保健福祉手帳情報（1 級, 2 級, 3 級）